

水質検査結果報告書

No. A1603768 - 001
平成 28 年 8 月 25 日

ニューメディカ・テック株式会社 様

厚生労働大臣登録水質検査機関 第96号
建築物飲料水水質検査業長野県8水第27号
〒390-1242 長野県松本市大字和田 4010-5
環境未来株式会社 総合検査センター

依頼者	ニューメディカ・テック株式会社 大阪府吹田市川岸町15-8		
採水日時	平成 28 年 8 月 3 日 (14時00分)	受付年月日	平成 28 年 8 月 8 日 種別 海水
採水場所名 (水道名等)	ニューメディカ・テック株式会社 本社 大和川 海水		
採水者	神崎		
天候	前日 晴	当日 晴	採水時の温度 気温 35 ℃ 水温 26 ℃

貴依頼の試料についての検査の結果を次のとおり報告します。

検査項目	単位	検査結果	水質基準	検査項目	単位	検査結果	水質基準
一般細菌	CFU/mL	* 150	100 以下	トリクロロ酢酸	mg/L	0.002 未満	0.03 以下
大腸菌	—	* 検出	検出されないこと	プロモジクロロメタン	mg/L	0.001 未満	0.03 以下
カドミウム及びその化合物	mg/L	0.0003 未満	0.003 以下	プロモホルム	mg/L	0.001 未満	0.09 以下
水銀及びその化合物	mg/L	0.00005 未満	0.0005 以下	ホルムアルデヒド	mg/L	0.008 未満	0.08 以下
セレン及びその化合物	mg/L	0.001 未満	0.01 以下	亜鉛及びその化合物	mg/L	0.023	1.0 以下
鉛及びその化合物	mg/L	0.001 未満	0.01 以下	アルミニウム及びその化合物	mg/L	0.11	0.2 以下
ヒ素及びその化合物	mg/L	0.006	0.01 以下	鉄及びその化合物	mg/L	* 0.34	0.3 以下
六価クロム化合物	mg/L	0.005 未満	0.05 以下	銅及びその化合物	mg/L	0.005 未満	1.0 以下
亜硝酸態窒素	mg/L	—	0.04 以下	ナトリウム及びその化合物	mg/L	* 9800	200 以下
シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	0.001 未満	0.01 以下	マンガン及びその化合物	mg/L	* 0.060	0.05 以下
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	—	10 以下	塩化物イオン	mg/L	* 14000	200 以下
フッ素及びその化合物	mg/L	0.8 未満	0.8 以下	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/L	* 2800	300 以下
ホウ素及びその化合物	mg/L	* 3.1	1.0 以下	蒸発残留物	mg/L	* 41000	500 以下
四塩化炭素	mg/L	0.0002 未満	0.002 以下	陰イオン界面活性剤	mg/L	0.02 未満	0.2 以下
1,4-ジオキサン	mg/L	0.005 未満	0.05 以下	ジェオスミン	mg/L	0.000007	0.00001以下
※ 1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.001 未満	0.04 以下	2-メチルイソボルネオール	mg/L	0.000005	0.00001以下
ジクロロメタン	mg/L	0.001 未満	0.02 以下	非イオン界面活性剤	mg/L	0.002 未満	0.02 以下
テトラクロロエチレン	mg/L	0.001 未満	0.01 以下	フェノール類	mg/L	0.0005 未満	0.005 以下
トリクロロエチレン	mg/L	0.001 未満	0.01 以下	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	* 6.3	3 以下
ベンゼン	mg/L	0.001 未満	0.01 以下	pH値	—	8.1	5.8以上 8.6以下
塩素酸	mg/L	—	0.6 以下	味	—	—	異常でないこと
クロロ酢酸	mg/L	0.002 未満	0.02 以下	臭気	—	異常なし	異常でないこと
クロロホルム	mg/L	0.001 未満	0.06 以下	色度	度	* 11	5 以下
ジクロロ酢酸	mg/L	0.002 未満	0.03 以下	濁度	度	* 8.9	2 以下
ジブロモクロロメタン	mg/L	0.001 未満	0.1 以下			—以下余白—	
臭素酸	mg/L	0.001 未満	0.01 以下				
総トリハロメタン	mg/L	0.001 未満	0.1 以下				

判定 上記検査項目のうち、*印の項目は水道法の水質基準に不適合です。

備考 検査結果欄に未満と表示されている数値は定量下限値を示します。

検査期日 平成 28 年 8 月 8 日 ~ 平成 28 年 8 月 25 日

検査機関 環境未来株式会社 総合検査センター 検査責任者 部長 林 隆正

検査の方法 平成15年厚生労働省告示第261号

「※ 1,2-ジクロロエチレン」は「シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン」の略称です。

水質検査結果報告書

No. A1603768 - 002
平成28年8月25日

ニューメディカ・テック株式会社 様

厚生労働大臣登録水質検査機関 第96号
建築物飲料水水質検査業長野県8水第27号
〒390-1242 長野県松本市大字和田4010-5
環境未来株式会社 総合検査センター

依頼者	ニューメディカ・テック株式会社 大阪府吹田市川岸町15-8		
採水日時	平成28年8月5日 (18時00分)	受付年月日	平成28年8月8日
採水場所名 (水道名等)	ニューメディカ・テック株式会社 本社 大和川 海水淡水化処理水		
採水者	神崎		
天候	前日 晴	当日 晴	採水時の温度 気温 36℃ 水温 26℃

貴依頼の試料についての検査の結果を次のとおり報告します。

検査項目	単位	検査結果	水質基準	検査項目	単位	検査結果	水質基準
一般細菌	CFU/mL	0	100 以下	トリクロロ酢酸	mg/L	0.002 未満	0.03 以下
大腸菌	—	不検出	検出されないこと	プロモジクロロメタン	mg/L	0.002	0.03 以下
カドミウム及びその化合物	mg/L	0.0003 未満	0.003 以下	プロモホルム	mg/L	0.003	0.09 以下
水銀及びその化合物	mg/L	0.00005 未満	0.0005 以下	ホルムアルデヒド	mg/L	0.008 未満	0.08 以下
セレン及びその化合物	mg/L	0.001 未満	0.01 以下	亜鉛及びその化合物	mg/L	0.017	1.0 以下
鉛及びその化合物	mg/L	0.001 未満	0.01 以下	アルミニウム及びその化合物	mg/L	0.005 未満	0.2 以下
ヒ素及びその化合物	mg/L	0.001 未満	0.01 以下	鉄及びその化合物	mg/L	0.005 未満	0.3 以下
六価クロム化合物	mg/L	0.005 未満	0.05 以下	銅及びその化合物	mg/L	0.005 未満	1.0 以下
亜硝酸態窒素	mg/L	0.004 未満	0.04 以下	ナトリウム及びその化合物	mg/L	26	200 以下
シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	0.001 未満	0.01 以下	マンガン及びその化合物	mg/L	0.005 未満	0.05 以下
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	0.06	10 以下	塩化物イオン	mg/L	32	200 以下
フッ素及びその化合物	mg/L	0.05 未満	0.8 以下	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/L	4	300 以下
ホウ素及びその化合物	mg/L	0.3	1.0 以下	蒸発残留物	mg/L	53	500 以下
四塩化炭素	mg/L	0.0002 未満	0.002 以下	陰イオン界面活性剤	mg/L	0.02 未満	0.2 以下
1,4-ジオキサン	mg/L	0.005 未満	0.05 以下	ジェオスミン	mg/L	0.000001未満	0.00001以下
※ 1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.001 未満	0.04 以下	2-メチルイソボルネオール	mg/L	0.000001未満	0.00001以下
ジクロロメタン	mg/L	0.001 未満	0.02 以下	非イオン界面活性剤	mg/L	0.002 未満	0.02 以下
テトラクロロエチレン	mg/L	0.001 未満	0.01 以下	フェノール類	mg/L	0.0005 未満	0.005 以下
トリクロロエチレン	mg/L	0.001 未満	0.01 以下	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	1.0	3 以下
ベンゼン	mg/L	0.001 未満	0.01 以下	pH値	—	7.2	5.8以上 8.6以下
塩素酸	mg/L	0.05 未満	0.6 以下	味	—	異常なし	異常でないこと
クロロ酢酸	mg/L	0.002 未満	0.02 以下	臭気	—	異常なし	異常でないこと
クロロホルム	mg/L	0.001	0.06 以下	色度	度	0.2	5 以下
ジクロロ酢酸	mg/L	0.002 未満	0.03 以下	濁度	度	0.1 未満	2 以下
ジブロモクロロメタン	mg/L	0.003	0.1 以下			—以下余白—	
臭素酸	mg/L	0.001 未満	0.01 以下				
総トリハロメタン	mg/L	0.009	0.1 以下				

判定 上記検査項目については、水道法の水質基準に適合しています。

備考 検査結果欄に未満と表示されている数値は定量下限値を示します。

検査期日 平成28年8月8日 ~ 平成28年8月25日

検査機関 環境未来株式会社 総合検査センター 検査責任者 部長 林 隆正

検査の方法 平成15年厚生労働省告示第261号

「※ 1,2-ジクロロエチレン」は「シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン」の略称です。